

発行者：株式会社神岡衛生社 電話：0578-82-0337 E-mail：jimu@k-eisei.co.jp

全国の汚水処理人口1億468万人に

環境省、国土交通省、農林水産省は、平成18年度の汚水処理人口普及状況を発表しました。18年度末の全国の汚水処理施設の処理人口は、17年度末から186万人増加し、1億468万人となりました。総人口に対する割合は82.4%です。

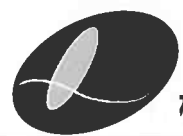
この内、浄化槽の普及人口は1,114万人で、1年間で21万人、率にして1.9%増加しました。また、浄化槽普及率(総人口に対する割合)は8.8%で、17年度末から0.2ポイント、率で1.9%増えました。

環境省では、昭和62年度に浄化槽設置整備事業を始めました。これは、合併浄化槽を設置した住民へ補助金を出している市町村に対して国が補助する制度です。また、平成6年度には、市町村が主体となった合併浄化槽の設置を推進する、浄化槽市町村整備推進事業を創設しました。この事業で設置された浄化槽は市町村が管理者として確実に維持管理を行うことから、その推進が期待されています。特に平成14年度からは、下水道などの集合処理よりも合併浄化槽による処理のほうが経済的・効率的である地域を対象にするなど、大幅に要件が緩やかになっています。こういった施策により、浄化槽普及率がわずかながらも増えたものと考えられます。

しかし、汚水処理人口普及率自体は大都市と中小市町村では依然として大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村では、汚水処理人口普及率は65.5%に留まっています。そのような地域への浄化槽の普及を進めることが今後の課題といえそうです。

処理施設名	汚水処理人口 (単位 万人)	
	平成18年度末	平成17年度末
下水道	8,961	8,802
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設を含む	361	352
浄化槽	1,114	1,093
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	78	75
内、浄化槽設置整備事業分	498	477
内、上記以外分	538	540
コミュニティ・プラント等	32	35
計	10,468	10,282
汚水処理人口普及率	82.4%	80.9%
総人口	12,705	12,706

	平成18年度末	平成17年度末	平成17年度末→平成18年度末	
			増加分	増加率
普及人口	1,114万人	1,093万人	21万人	1.9%
普及率	8.8%	8.6%	0.2%	—



お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 神岡衛生社 TEL0578-82-0337 FAX0578-82-5846

業務内容

- 一般廃棄物収集運搬/し尿、ゴミ(一般家庭・事業系) ●産業廃棄物収集・運搬 ●浄化槽清掃
- 浄化槽保守点検 ●浄化槽工事 ●上下水道設備工事 ●下水道施設維持管理(終末処理場・管路)
- 衛生設備維持管理 ●ビルメンテナンス/床清掃、排水管清掃、貯水槽清掃
- 水質分析/環境分析、排水分析、建築物飲料水水質検査 ●環境衛生関連商品販売
- その他、環境衛生に関する全般のご相談に応じます。

URL <http://www.k-eisei.co.jp/>

ごみ処分場からのお願い 2

可燃ごみの収集・搬入時に南吉城クリーンセンターでこのような話を聞きました。

高山市の皆様も、分別は違いますがご参考になさってください。

可燃ごみの受け入れで困っていること

「たくさんの燃えない物が混ざっています。」

金物類、電池、バッテリー、電気製品、スプレー缶、カセットボンベなど。



飛騨市で集められる可燃ごみの量は、1年間で約7,000 t。
このうち、燃えないごみの混入量は約180 tにもなります。

燃えないごみが焼却炉に入ると？

- 燃えない物がそのまま残り、途中で引っ掛かったり、詰まったりして故障の原因になります。
- 電池やバッテリーに含まれている鉛などが溶け出し、環境や人体に悪い影響を及ぼします。
- カセットボンベやスプレー缶が混入していると、破裂して焼却炉の内装を傷めてしまいます。
- 熱で溶けた金属が付着したり、針金などが巻き付き機械の故障の原因となったりすると、除去するために焼却炉を停止しなければなりません。



燃やしてしまった金物

焼却炉は常にクリーンセンターの職員が監視していますが、故障箇所が見つければ修理しなければなりません。燃えないものが燃焼中の焼却炉に入ると、炉内の傷みがさらにひどくなり、余計な修理費が必要になります。(現状で、年1億円くらいかかっています。)

飛騨市全体で排出される1日の可燃ごみの量は、平均すると約19 tになります。

焼却炉が故障して使用できなくなると、これだけの量のごみが処理できなくなります。焼却炉をより長く使用するためにも、生活環境を守るためにも、ごみは正しく出しましょう。

海藻からバイオエタノール(第2報)

本誌5月号で紹介しました、海藻からバイオエタノールを生産する構想の概要が、8月22日付けの環境新聞に記載されましたので、引き続き紹介します。

東京海洋大学の能登谷教授らが研究する事業は、約1万ヘクタールの海域で海藻を養殖し、その海藻からエタノールを製造するという構想で、実現すると年間約2000万キロリットルのバイオエタノールが生産されます。

海藻の養殖地は日本海の中央に位置する浅い海域で、ここに網を張って「ホンダワラ」を養殖します。これを採取して原料とし、製造装置を搭載した船を現地で操業してエタノールを生産し、タンカーで陸に運びます。

エタノール製造に必要なエネルギーとして、太陽光、風力や波力などの自然エネルギーを活用することも検討されています。

バイオ燃料が地球温暖化防止に有効なのは、 大気中の二酸化炭素を増やさない燃料だからです。

バイオ燃料の燃焼により排出される二酸化炭素は、植物が大気中から光合成で体内に蓄積したものであり、いったん吸収した物を吐き出しただけなので、大気中での収支は変わりません。

一方、化石燃料(石油・石炭)は太古に吸収された二酸化炭素が排出されるため、大気中の二酸化炭素は増えてしまいます。

1ヘクタールに養殖される海藻は年間36トンの二酸化炭素を吸収します。これは同じ面積の熱帯雨林の吸収量に匹敵する数値です。

地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、植物由来のバイオ燃料を有効活用することは今後ますます重要になりますが、食料を原料としたのでは現在の食料不足に拍車をかける恐れがあります。海藻を利用したバイオエタノールは、地球温暖化と石油資源枯渇を緩和する有力な施策と考えられます。



ホンダワラ

